



76年の歴史と 17,000人の仲間の組合

長野県建設労連は設立以来76年の歴史と伝統を持ち、現在、県内17,000人の仲間が加入しています。

いのちと健康を守る長建国保、労働(雇用・労災)保険事務、アスベスト対策など、建設労働者・職人・事業主の仕事を守り、生活や社会的地位向上を目指し、日々活動に取り組んでいます。

建設業に従事する方ならどなたでも加入できます。資料請求はお近くの組合にお問い合わせいただくか、建設労連HPからも可能です。加入手続きや加入に関する質問等は、お近くの組合へお問い合わせください。

飯下建設産業労働組合連合会 飯田市鼎下山839-1 TEL 0265-23-3512 ✉hanka@alto.ocn.ne.jp	大北建設労働組合 大町市大町467 TEL 0261-22-1778 ✉rouso@crest.ocn.ne.jp
上伊那建設労働組合 伊那市狐島3650 TEL 0265-72-3096 ✉kenroina@galaxy.ocn.ne.jp	長埴建設労働組合 長野市篠ノ井御幣川874-1 TEL 026-293-3995 ✉kenrou@rouge.plala.or.jp
岡谷建設労働組合 岡谷市南宮2-2-31 TEL 0266-22-3217 ✉okaya@river.ocn.ne.jp	長野建設産業労働組合 長野市鶴賀字河原298-1 TEL 026-226-3037 ✉chou-ken@mx2.avis.ne.jp
下諏訪建設労働組合 諏訪郡下諏訪町塚田町3148 TEL 0266-27-8446 ✉shimosuwa-kenrou@bc.wakwak.com	須高建設産業労働組合 須坂市大字井上1830-13 TEL 026-245-1859 ✉sukou-kenrou@almond.ocn.ne.jp
諏訪建設労働組合 諏訪市四賀山の免670-2 TEL 0266-53-0304 ✉suwakenrou-kasai@ia0.itkeeper.ne.jp	中高建設労働組合 中野市大字中野1457-1 TEL 0269-22-3931 ✉tyukou@nkn.janis.or.jp
塩尻建設労働組合 塩尻市大門六番町4-36の内 TEL 0263-53-8331 ✉shio-ken@crest.ocn.ne.jp	飯水岳北建設労働組合 飯山市大字木島662-1 TEL 0269-62-3271 ✉kenrou@dia.janis.or.jp
木曾建設労働組合 木曾郡木曾町日義4844-1 TEL 0264-22-2098 ✉kenroukiso@cb.wakwak.com	上小建設労働組合 上田市国分741-7 TEL 0268-22-2362 ✉info@e-kumiai.jp
松筑建設労働組合 松本市野溝木工2-6-18 TEL 0263-25-3484 ✉syochiku@po.mcci.or.jp	佐久建設労働組合 佐久市塩名田488-1 TEL 0267-58-2404 ✉sakukenrou@coral.plala.or.jp
松本建設労働組合 松本市清水2-6-23 TEL 0263-32-1734 ✉kenou@po.mcci.or.jp	南佐久建設労働組合 南佐久郡小海町大字千代里2351-6 TEL 0267-92-3384 ✉mkr3384@theia.ocn.ne.jp
あづみ野建設労働組合 安曇野市堀金三田928-1 TEL 0263-72-2744 ✉n-kenrou@vesta.ocn.ne.jp	

2023年度 組合ガイドブック

入ってよかった 組合に



未来につながる仲間づくりや
仕事・生活をサポートします。

加入のメリット P1

法人化・建設業許可申請、各種サービス

CCUS 建設キャリアアップシステム P3

CCUS(技能者登録・レベル判定)

資格取得 P7

各種講習・祝金・提携割引

長建国保 P9

療養付加金、傷病手当金、組合健診

共済制度 P17

病気・負傷入院4,000円、火災・自動車共済

労災保険 P22

一人親方・事業主特別加入

現場賠償共済 P25

パートナー、PL保険、建設工事保険

ゆうゆう住宅 P27

保険料の割引、瑕疵担保履行法

けんろうカード P30

提携店割引、各種サービス事業



建設業で働く仲間の組合

長野県建設労働組合連合会 (建設労連)

長野県建設国民健康保険組合 (長建国保)

〒390-0864 長野県松本市宮淵本村1-2 建労会館

TEL.0263-39-7200 E-mail soshiki@u-kensetu.gr.jp



長野県建設労連 🔍 検索

2023.4.23000

1 国の住宅リフォーム事業者団体登録制度に対応

29ページ

国の住宅リフォーム事業者団体登録制度に合わせ全建総連が設立した一般社団法人全建総連リフォーム協会(全リ協)は、2016年7月に国の登録団体となりました。組合員からの会員を広く募集しています。
※会員には一定の資格要件があります。



2 法人化・建設業許可申請等対策

33ページ

法人設立、建設業許可申請(新規)、経営事項審査の申請等の相談に対応します。
また、組合では、建設業許可票(金看板)と現場揭示票(塩ビ3枚)を1セット19,000円(税込)であっせんもしています。



3 経営事項審査の加点(20点)

上部団体の全建総連とJBNで構成する全木協と長野県が災害時の応急仮設木造住宅建設等の防災協定を結んだことにより、建設労連加盟の組合員は経営事項審査で申請により20点が加点されます。



4 現場賠償共済パートナー

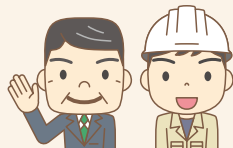
25ページ

現場賠償共済パートナーは、下記①②によって第三者の生命・身体を害したり、第三者の財物を損壊したことにより、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

- ①建築工事、増改築工事の現場で工所用資材、機材などを落下させたり建設機械類の倒壊等の請負工事(作業)の遂行に起因する賠償責任
- ②現場事務所、資材置場等の付帯施設が原因となった賠償責任

※特約でPL保険や建設工事保険をつけることができます。

※現場賠償共済パートナー、PL保険は加入職種の制限はありませんが、建設工事保険は土木、解体工事等は対象となりません。



5 けんろう自動車共済

26ページ

「関東自動車共済」との提携で、業務用や法人名義の車両に組合員割引で保険が掛けられます。見積りは無料です。



6 けんろう火災共済

26ページ

「長野県火災共済」との提携で、以下の物件への保険としてご利用できます。

- 事業用建物(作業場、事務所)、建物内の機械等
- 建築中の建物(短期契約)

7 建設キャリアアップシステム

3-6ページ

建設キャリアアップシステム(CCUS)は技能者の保有する資格や社会保険加入状況、現場での就業履歴などを登録・蓄積していくシステムで、技能や経験の客観的な評価を通じ、技能者の適切な処遇や現場管理につなげる仕組みです。CCUSに登録し、各評価制度の申請をすることで、客観的な評価を得ることができ、事業所のPRや技能者の技能・経験のアピールにもつながります。事業者は工務店評価(専門工事企業の施工能力等見える化)制度、技能者は能力評価制度があります。評価申請は各組合へご相談ください。また、CCUSへの登録は書面での登録に限り各組合で申請書の受付をしています。



8 資格取得祝金+資格取得報奨金

7ページ

組合員本人が建設業に関連する資格を取得した場合や講習を修了した場合に、資格に応じて祝い金を給付します。

9 日建学院の受講費用の割引

8ページ

日建学院との提携で、日建学院が実施する各種資格取得コースの講座を特別学費で受講できます。

日建学院



10 作業主任者技能講習の開催

8ページ

長野労働局の登録教習機関として作業主任者技能講習や特別教育、その他講習を実施しています。

- 作業主任者(石綿、木造建築物の組立て等)
- 一般建築物石綿含有建材調査者講習
- フルハーネス型墜落制止器具の特別教育
- 丸のご等取扱作業従事者教育



11 建設業退職金共済制度(建退共)

8ページ

国が設立した建設労働者のための退職金制度で、組合で手続きができます。建設業全体で通用します。事業所が加入手続きをすると共済手帳が交付され、働いた日数分の証紙を手帳に貼っていきます。一人親方でも建退共に加入し、自分で証紙を購入して手帳に貼ることによって、退職金をもらうことができます。

12 建機レンタル割引サービス

31ページ

「アクティオ」、「原鉄」との提携で、組合員割引がご利用になれます。すでに取引があり、お得意様割引等が適用されている場合は、組合員割引を利用する必要はありません。



建設キャリアアップシステムとは

キャリアアップ システム

事業者情報

技能者情報

就労履歴情報

建設キャリアアップシステム(CCUS: Construction-Career-Up-System)は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する制度です。このシステムは全ての建設技能者や建設現場を対象にしています。システムへの登録には、「事業者登録」(P4)と「技能者登録」(P7-P8)があります。

CCUSは建設技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、建設業の担い手(若者)確保を目的としており、国と民間建設業界団体(日建連・全建・建専連・全建総連等)で検討を進め、2019年4月から本格的に稼働し始めました。

技能者登録が完了すると、まずレベル1(白)のカードが交付されます。その後、レベル判定(能力評価)申請をすることにより、レベル2(青)~4(金)のカードを得られます。

事業者登録

下請として元請の施工体制台帳に登録するためには事業者登録が必要となります(一人親方も同様)。

事業者登録が完了すると、事業者IDが付与されます。

コストとしては、①事業者登録料、②管理者ID利用料、③現場利用料(元請のみ)が必要になります。

また事業者登録をすると、建設キャリアアップシステムに対応している事業者として、技能者・施主・取引先等にアピールすることができます。職人のキャリアや技能が見える化できるため、「当社にはこんな資格や経験を持つ人が〇人いる」など、技能者のスキル・キャリアや事業者の施工能力等を具体的にアピールできます。



① 事業者登録料(5年ごと)

資本金	新規・更新
一人親方	0円(無料)
500万円未満(個人事業主含む)	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円~	60,000円~

② 管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1IDあたり	11,400円/毎年交付月
一人親方	2,400円/毎年交付月

③ 現場利用料

就業履歴回数	料金
1人日・現場あたり	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます。

施工能力等の見える化評価

CCUSに登録・蓄積される情報や雇用する技能者の能力評価を活用し、専門工事企業の施工能力等を客観的に評価する制度です。

見える化の項目

基礎情報

施工能力

コンプライアンス

【評価結果】評価を受けた職種について

☆~☆☆☆☆の4段階で評価

職種
基礎情報	☆☆☆☆
施工能力	☆☆☆☆
コンプライアンス	☆☆☆☆



見える化ロゴマーク・バナー

一人親方は事業者・技能者両方の登録が原則必要

一人親方の場合は、事業者と技能者のどちらの面も有しているため、原則として両方の登録が必要です。

登録の順番は①事業者登録→②技能者登録がオススメ



CCUSへの登録は事業者登録から始めるのをオススメしています。

これは、事業者登録が完了した後に交付される事業者IDを、技能者登録時に入力すると、インターネット上で自動的に所属する技能者として紐付けされるからです。逆に、技能者登録を先にした場合は事業者登録完了後、自分でインターネットから紐付ける必要があります。

登録申請は建設労連等の認定登録機関でも可能です

登録方法は、技能者・事業者共にインターネット申請がメインとなっていますが、建設労連と岡谷建設労働組合は認定登録機関となっているため、書面による申請も可能です(要事前予約)。

技能者登録

技能者の様々な情報をシステムに登録し、個人カードにより就業履歴の情報を蓄積していくことで、技能者のスキル(能力)やキャリア(経歴)をわかりやすく「見える化」します。国土交通省、業界団体等では、CCUSの能力評価に応じた技能者の賃金・最低年収目安などの設定・検討が進められています。

登録技能者 100万人突破



3人に1人が登録

技能者の登録料

- 簡略型登録料: **2,500円**
※簡略型登録はインターネット申請のみ
- 詳細型登録料: **4,900円**
※原則インターネット申請(組合員のみ、組合を経由しての書面による申請ができます。)
(簡略型から詳細型への移行: 差額**2,400円**)

詳細型 4,900円	
簡略型 2,500円	
本人情報	労災保険特別加入
所属先事業者情報	健康診断受診歴
健康保険、年金保険、	保有資格
雇用保険	研修受講履歴
建退共加入、中退共加入	表彰履歴
職種等	API連携システム情報

※カードの有効期限は10年です。(60歳以上の技能者の特例措置としてカードの有効期間が15年になります。)
※有効期間内にカードの紛失、破損等があった場合は、1,000円で再発行できます。

技能者登録には、簡略型登録・詳細型登録があり、認定登録機関で書類申請を受け付けられるのは詳細型登録のみになります。また、レベル判定(技能者評価)を受けられるのも詳細型登録のみになります。

技能者の
能力評価
対象

- 経験(就業日数)
- 知識・技能(保有資格)
- マネジメント能力
(登録基幹技能者資格・職長経験)

建設キャリア
アップシステム
により
見える化!!

能力評価(レベル判定)申請

技能レベルに応じた4段階のカードを発行

【CCUSへの登録と、別途レベル判定(能力評価)が必要です】
※P3参照



初級技能者
(見習い)



中堅技能者
(一人前)



職長として現場に
従事できる者



高度なマネジメント
能力を有する者
(登録基幹技能者等)

経験年数 ○年

○○技能講習等

□級□□技能士等

班長等経験 □年

経験年数 ★年

登録基幹技能者等

職長経験 ★年



登録はお早めに

CCUSは本来、登録してからの経験を蓄積していくシステムです。現在行われている、技能者の能力評価についての過去の経験年数が反映される特別措置の期間には限りがあります。お早めに技能者登録、レベル判定申請をしてください。

登録が完了したら

技能者登録をすると、けんろう共済より2,000円の給付が受けられます。所属の組合へお問い合わせください。

技能者のレベル判定(能力評価)

技能者登録が完了すると、レベル1(ホワイト)のカードが交付されます。ご自身の経験や資格に応じた色のカードを取得するためには、別途レベル判定を行う必要があります。レベル判定は上部団体である全建総連など、能力評価実施団体によって行われます。組合員であれば組合を通じての申請が可能です(5,000円前後の手数料がかかります)。例えば、全木協の応急仮設木造住宅の現場では2022年4月よりCCUSによる能力評価、レベル別賃金が導入されています。



資格取得祝金+資格取得報奨金(けんろう共済 P19)

組合員本人が以下の建設業に関連する資格を取得した場合または講習を修了した場合に、資格に応じてお祝金を支給します。(時効は3年)対象の資格が増えました。

組合からの資格取得のお祝金等

(2023年2月3日以降)

取得資格名	けんろう共済 資格取得祝金	全建総連資格 取得報奨金 ※2020年4月1日 以降取得分より	合計金額
作業主任者	3,000円	2,000円	5,000円
二級施工管理技士／第二種電気工事士／電気主任技術者(第三種)／電気通信工事担任者／職業訓練指導員／測量士／建築設備士／消防設備士／建築仕上改修施工管理技術者／道路標識点検診断士／発破技士／火薬類取扱保安責任者／消防設備点検資格者／海上起重作業管理技士／基礎施工士／1級エクステリアプランナー／ジェットグラウト技士／第一種冷媒フロン類取扱技術者／運動施設施工技士／排水設備工事責任技術者／排水管工技能者／金属屋根工事技士／認定ログビルダー／プレハブ建築マイスター／日本ウレタン断熱協会品質管理責任者／1級建築測量技能者	各5,000円	各5,000円	各10,000円
建築物石綿含有建材調査者 ※2021年12月3日以降	5,000円	—	5,000円
二級建築士／木造建築士	各10,000円	各5,000円	各15,000円
一級建築士	10,000円	10,000円	20,000円
2級技能士	10,000円	5,000円	15,000円
1級技能士／単一等級技能士／一級施工管理技士／第一種電気工事士／電気主任技術者(第一種・第二種)／電気通信主任技術者／給水装置工事主任技術者／登録基幹技能者	各10,000円	各10,000円	各20,000円
就業制限に係る業務の技能講習／フルハーネス特別教育(※)／丸のご等取扱作業従事者教育(※) ※登録教育機関での修了者のみ対象	各2,000円	—	各2,000円

日建学院との提携

建設労連では日建学院と提携しており、日建学院が行う各種資格取得コースの講座で特別学費が適用されます。特別学費を適用した場合、**税抜金額**において**通常学費15万円以上の講座が3万円引き、通常学費8万円以上15万円未満の講座が2万円引き**となります。



講習会の開催

建設労連は長野労働局の登録教育機関として、下記の作業主任者技能講習や特別教育を主催しています。これまでにのべ13,000人以上の仲間が資格を取り、現場で活躍しています。また、多くの建設関連の資格の中から、組合員さんに必要な資格の情報提供もしています。

開催予定

作業主任者技能講習

■石綿(松本市) ■木造建築物の組立て等(松本市)

※建設現場では労働安全衛生法により、作業主任者をおこななければならない。

一般建築物石綿含有建材調査者講習

フルハーネス型墜落制止器具の特別教育

丸のご等取扱作業従事者教育

登録建築大工基幹技能者講習



建設業退職金共済制度(建退共)

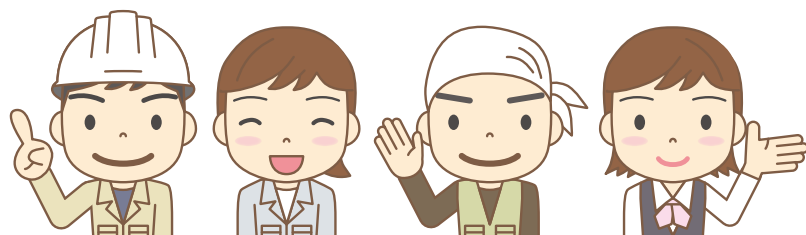
建設労働者のための退職金制度で、国が設立したものです。一企業限りの退職金制度でなく、建設業全体で通用するのが特長です。

事業所が加入手続きをすると共済手帳が交付され、働いた日数分の証紙を手帳に貼っていきます。**また一人親方も各所属組合にある任意組合に加入し、自費購入の証紙を組合で手帳に貼ることによって、退職金をもらうことができます。**手続きは各所属組合にお問い合わせください。掛け金と日数、支給金額の目安は下表のようになります。



(例) 1ヶ月分を21日で換算した場合の退職金額推計の比較

給付年数	給付月数	予定(利回り1.3%、掛金320円)
2年	24月	161,000円
3年	36月	242,000円
5年	60月	414,000円



組合員の皆様へ!

「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における「適切な保険」について

① 長建国保は「適切な保険」として認められています

「長建国保」と「厚生年金」のセットでの加入は、法律にのっとった加入です(2012年7月国交省文書より)。しかし、誤った認識により、協会けんぽへの加入指導が行われている事例があります。社会保険未加入問題を受け、「県発注の公共工事の入札」、「建設業許可申請」、「経営事項審査」等で、社会保険の加入の有無が問われますが、長建国保の健保適用除外事業所は、協会けんぽに入り直す必要はありません。

もし、現場や社労士、建設事務所窓口等で、誤った認識により、協会けんぽへの加入指導が行われるケースがありましたら、すぐに組合にご相談ください。

協会けんぽへの加入指導が行われた場合組合に相談



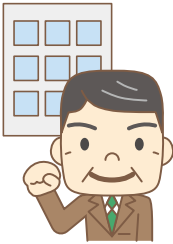
健保適用除外事業所の各種申請の仕方

- 1 県発注の公共工事入札: 経営事項審査結果通知書のその他の審査項目(社会性等)で健康保険加入の有無で「除外」となっており、この書類を提出。
- 2 建設業許可申請: 「様式第二十号の三、健康保険の加入状況」の「保険加入の有無、健康保険」欄に適用除外を示す「3」と厚生年金保険、雇用保険欄には加入を示す「1」を記入。加入状況に関する書類(提出物)は健保適用除外承認証の写し等。
- 3 経営事項審査: 「健康保険加入の有無4項2番」には適用除外を示す「3」を記入。加入状況に関する書類(提出物)は健保適用除外承認証の写し等を提出。
- 4 施工体制台帳・再下請負通知書: 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄は「適用除外」に○。「事業所の整理記号等」の「健康保険」の欄は「長野県建設国保」と記入。厚生年金保険、雇用保険の欄は「加入」に○をして、各々の整理記号を記入してください。



② 法人を設立する場合は事前に組合へ

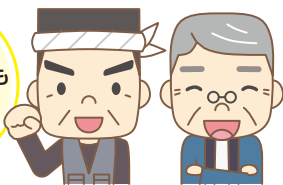
個人事業所が法人を新たに設立したり、従業員が5人以上になる場合は必ず事前に組合にご相談ください。また、法人が新たに従業員を雇うケースでは「健保適用除外申請」を5日以内に手続きをしないと、長建国保に残れない場合があります。詳しくは15ページをご覧ください。



③ 後期高齢者医療制度に移行しても組合に残れます

75歳以上になるなど、健康保険が長建国保から後期高齢者医療制度に移行しても、建設労働組合には残ることができます。引き続き共済制度・各種サービスをご利用ください。

共済制度も各種サービスも引き続き利用できます



「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における「適切な保険」について

事業所の形態	所属する事業所の数	就業形態	労働保険		社会保険		「下請指導ガイドライン」における「適切な保険」の範囲
			雇用保険	年金保険	医療保険(いずれか加入)	年金保険	
法人	1人~	常用労働者	雇用保険※3	厚生年金	●協会けんぽ ●健康保険組合 ●適用除外承認を受けた国民健康保険組合(建設国保等)※1	3保険	健康保険及び厚生年金保険
		役員等	—	厚生年金	—	3保険	
個人事業主	5人~	常用労働者	雇用保険※3	国民年金	●国民健康保険 ●国民健康保険組合(建設国保等)	雇用保険	雇用保険 (医療保険と年金保険については個人で加入) 医療保険と年金保険については個人で加入(但し、一人親方は請負としての働き方をしている場合に限る)※2
		常用労働者	雇用保険※3	国民年金	—	雇用保険	
個人事業主	1人~4人	事業主、一人親方	—	国民年金	—	雇用保険	雇用保険

□ 事業主に従業員を加入させる義務があるもの □ 個人で加入

※1 年金事務所から健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険組合に加入する。※2 詳しくは、一人親方「社会保険加入にあたっての判断事例集」参照。※3 週所定労働時間が20時間以上等の要件に該当する場合は常用であるかを問わない。

長建国保の保険料と給付一覧

① 月額保険料

長建国保の保険料は就業形態(事業主・一人親方・従業員)と年齢で決まります。

保険料区分	月額保険料		
	医療分	支援金分	介護分
特1種 法人事業主	22,400円	8,100円	4,300円
第1種 個人事業主	20,200円	7,000円	3,900円
第2種A 一人親方(31~39歳)	13,000円		
第2種B 一人親方(40~49歳)	14,200円	5,100円	3,400円
第2種C 一人親方(50~69歳)	15,500円		
第3種X 従業員(31~39歳)	10,700円		
第3種Y 従業員(40~69歳)	12,000円	4,400円	3,200円
第4種 70歳以上	10,600円	3,800円	—
第5種 25歳~30歳	8,800円	3,400円	—
第6種 24歳以下	7,100円	3,000円	—
成人家族(1人につき)	6,800円	1,800円	2,900円
減額家族(1人につき)	3,600円	900円	

※組合員の年齢は2023年4月1日現在の満年齢です。
 ※成人家族とは4月1日現在の年齢が20歳以上64歳以下の方で、組合員の妻、学生、病気療養者を除きます。
 ※減額家族とは組合員の妻と、学生・障害・病気療養等の理由により減額申請を行い、減額が認められた者です。
 ※介護分保険料は40~64歳までの被保険者(組合員・家族)が負担します。(適用除外施設入所者を除きます)
 ※3歳未満の家族保険料は免除となります。

② 長建国保の給付一覧

長建国保の給付には、法律で決められた給付(法定給付)と任意給付があります。建設業で働く仲間のための給付でいざという時も安心です。

療養の給付(療養費)	69歳以下の組合員	7割	ただし、自己負担額が医療機関の請求書1枚につき17,500円を超えた場合、その超えた額を給付 ※加入後3ヶ月は対象外
	未就学児	8割	
	就学児~69歳の家族	7割	
	前期高齢者(70~74歳)	8割(現役並み所得者は7割)	
傷病手当金	保険料区分	入院	骨折自宅療養
	特1種	6,000円	4,000円
	第1種	5,500円	3,500円
	第2種	4,500円	2,500円
	第3種	4,000円	2,000円
	第4種	3,500円	1,500円
	第5種	4,000円	2,000円
第6種	3,500円	1,500円	
配偶者入院見舞金	1日あたり2,500円を最高60日間と、連続した同一医療機関の入院1回につき5,000円を支給		
出産手当金(女性組合員)	傷病手当金の入院日額と同額を産前42日、産後56日を限度に支給		
出産育児一時金	一児につき500,000円(令和5年3月分娩分までは420,000円)		
国保出産給付金	一児につき30,000円		
葬祭費	70,000円(組合員) 50,000円(家族)		
高額療養費	同一の月内に同じ医療機関に支払った金額が一定の自己負担限度額を超えた時、その超えた額を支給 ※自己負担限度額は長建国保ホームページで確認できます。 ※令和5年4月以降該当分より、高額療養費支給申請簡単化が始まります。		
高額療養費の現物給付	「限度額適用認定証」により、窓口負担が一定の自己負担限度額までになる場合があります。詳しくは組合へお問い合わせください。		

※69歳以下の組合員には、国保医療共済金の給付がある場合があります。詳しくは19ページをご覧ください。
 ※その他、高額療養費貸付制度や出産費資金貸付制度等もあります。
 ※給付金の支給要件や申請に必要な書類等については、加入組合へお問い合わせください。

長建国保だけの有利な給付制度

① 療養付加金 《69歳以下の組合員の負担が軽くなります》

長建国保加入の69歳以下の組合員が病院等にかかった時に、自己負担額が医療機関の請求書1枚につき17,500円を超えた場合、後日その超えた額が給付されます(保険診療分に限る)。

もし高額な医療費がかかっても、実質17,500円の自己負担で医療を受けられる長建国保だけの有利な制度です。

※国保医療共済金の給付がある場合があります。詳しくは18ページをご覧ください。
 ※高額療養費に該当する場合は、高額療養費と療養付加金を合わせて17,500円を超えた額が戻ります。
 ただし、不正受診、資格喪失、保険料未納などにより療養付加金が支給されない場合があります。
 ※加入後3ヶ月は支給対象外です。



② 傷病手当金 《病気やけがで仕事ができない時も安心》

組合員が病気やけがで休業した時、保険料区分に応じて、病気入院・負傷入院は最高100日間、骨折による自宅療養は最高80日間支給します。

※骨の切断の場合も自宅療養の対象になります。
 ※加入後90日間は支給対象外です。

③ 配偶者入院見舞金 《配偶者の入院の時も安心》

被保険者である組合員の配偶者が入院した場合、1日あたり2,500円を病気入院、負傷入院それぞれ最高60日間支給します。さらに、同一医療機関での連続した入院1回につき5,000円を支給します。

長建国保は配偶者にもやさしい



④ 出産手当金 《出産育児一時金とは別に支給されます》

女性組合員が出産で休業した時、傷病手当金の入院日額と同額を、産前42日、産後56日を限度に支給します。

※加入後180日以内の分娩は支給対象外です。



⑤ 国保出産給付金 《出産育児一時金とは別に支給される給付金》

長建国保の被保険者が出産した場合、一児につき30,000円を支給します。

各種補助金(各補助金の支給は年度内【4月~翌年3月】で1人1回のみ)

① 人間ドック受診料の補助 【4月1日時点で30歳以上の組合員・家族】

自己負担額	補助額
1万円以上5万円未満	1万円
5万円以上	2万円

※特定健診結果項目を含む健診結果を提出してください。
 ※自己負担額はオプション検診を除きます。



② 脳ドック受診料の補助 【4月1日時点で40歳以上の組合員】

自己負担額	補助額
1万円以上5万円未満	1万円
5万円以上	2万円

※MRI検査を行うものに限ります。
 ※自己負担額はオプション検診を除きます。



③ インフルエンザ予防接種費用の補助

インフルエンザ予防接種費用のうち、長建国保被保険者1人につき3,000円までの実費を補助します。

※必ず予防接種をした医療機関の領収書を添付して申請してください。なお、2回法で予防接種を受けた場合は、2回分の領収書をまとめて申請してください。



④ 保養目的の国内宿泊旅行の補助

保養を目的とする国内宿泊旅行をしたとき、長建国保被保険者1人につき2,000円を補助します。

※申請書に宿泊施設の証明が必要です。旅行の際は申請書を持って行ってください。(証明がもらえない場合は領収書で代用可)

組合健診・健康支援

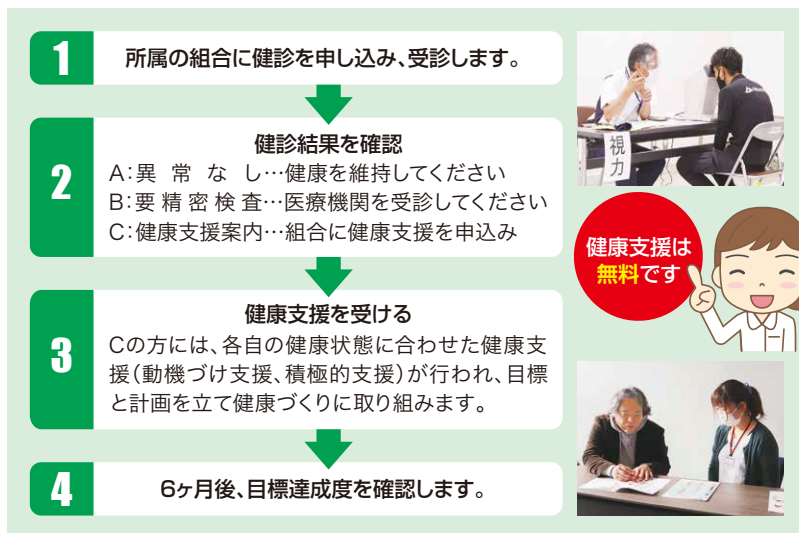
① 総合健診 《長建国保に加入する方全員が対象です》

長建国保加入者に多い大腸がん・胃がん・肺がん検診を含む充実の内容で、自己負担額は2,000円です。総合健診には特定健診の内容が含まれています。
※同年度内に組合健診をすでに受診している場合、人間ドックの補助金を支給されている場合、長建国保に未加入の場合などは、全額自己負担になります。

② 特定健診・健康支援 《40歳以上の方に義務づけられています》

内臓脂肪症候群(メタボ)に着目した健診です。結果から、生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症等)になるおそれがあると判断された方に、個別の健康支援を行います。

① 特定健診・健康支援の流れ



注目 健康支援利用者にはクオカードを進呈

動機づけ支援	積極的支援
5,000円分	10,000円分

※4月1日から健康支援当日まで長建国保に加入している方が対象です。※6ヶ月後評価まで完了した場合の総額です。

② 組合健診を受けられなかった方は

- 人間ドックを受ける (12ページ参照)
- 医療機関で受診する
※所属の組合で「受診券」をもらってください。
※事前に予約が必要です。医師の判断で行う「貧血」「眼底」「心電図」「血清クレアチニン」検査は自己負担です。
- 勤務先などが行う健診を受ける
※健診結果を組合へ提出してください。クオカード2,000円分を進呈します。

プライバシーは確実に守られますので、ぜひご利用ください

長建国保テレホン健康相談 健診結果の相談もできます

相談料無料 サンキュー 24時間コール

24時間対応 携帯電話OK! **0120-39-2456**

ご利用方法 ①フリーダイヤル0120-39-2456に電話する ②電話が繋がったらお名前(匿名でも可)と年齢を告げてご相談ください

③ その他の健診

組合健診では、オプションで前立腺がん検診、石綿健診、骨健診を受けることができます。被保険者が受診する場合、長建国保の補助があります。

前立腺がん検診

※受診年度の4月1日時点で50歳以上の方が補助の対象です。

石綿(アスベスト)健診

精密検査が必要と診断された方には、精密検査を実施している医療機関の紹介等もしています。また、労災申請のお手伝いもしています。詳しくは24ページをご覧ください。

骨健診と管理栄養士による指導

かかると超音波をあてて測定します。

女性のがん検診

乳がん検診
(マンモグラフィ検診・超音波検診)

40歳以上の方はマンモグラフィ検診か超音波検診のどちらか、40歳未満の方は超音波検診のみ受診できます。

子宮頸がん検診

20歳以上の方が対象です。
※40歳以上の方は特定健診を受けている方に補助します。
※実施していない組合があります。
※受診にあたっては一部制約がありますので、詳しくはお問い合わせください。

④ 各種健診の受診料一覧

長建国保加入者には補助があります(1人につき年度内1回のみ)。

各種健診の受診料 (自己負担額)一覧	長建国保 被保険者	補助対象者以外 (国保未加入者・再受診者等)	
		4月～11月	12月～3月
総合健診コース※全ての被保険者が対象	2,000円	14,320円	12,000円
特定健診コース※40～74歳が対象	1,000円	6,030円	5,110円
前立腺がん検診	300円	1,730円	
骨健診	500円	1,300円	
乳がん検診	1,000円	—	
子宮頸がん検診	1,000円	—	

	総合健診受診者	総合健診を受診しない方
石綿健診	1,080円	3,130円

⑤ 予防・健康づくりの取組み (健康づくり教室、疾病予防冊子の配布等)

組合では健康づくり教室を実施している他、健康意識向上を目的に年1回疾病予防冊子を配布しています。また、組合主催の「スポーツ大会」と「料理教室」に対し、一定の要件を満たす場合に補助を行っています。

医療機関等で受診した乳がん・子宮がん検診の補助

女性被保険者 ※1検診につき年度内1回のみ

乳がん検診、子宮がん検診それぞれにつき		乳がん・子宮がん検診を含むセット健診の場合	
自己負担額	補助額	自己負担額	補助額
3千円以上4千円未満	2千円	4千円以上	3千円
4千円以上	3千円		

※申請には、乳がん検診・子宮がん検診を受けたことがわかる医療機関等発行の領収書が必要です。
※40歳以上の方は、同じ年度内に特定健診を受診することが補助の要件です。

長建国保の加入手続き

下記の書類を用意してお近くの組合で加入手続きをしてください。加入手続きの詳細は裏表紙の連絡先を参考にお近くの組合にご確認ください。

- ① 加入する世帯全員の住民票
- ② 加入する以前の健保の離脱証明書または現在お持ちの保険証のコピー
- ③ 預金通帳等(給付金の振込先口座を登録するため)
- ④ 建設業に従事していることを証する書類
- ⑤ 加入する世帯全員のマイナンバーがわかるもの
- ⑥ 手続きに来る方の写真付き身分証明書(運転免許証等)



法人事業所を設立する場合、必ず設立する前に組合へ相談してください

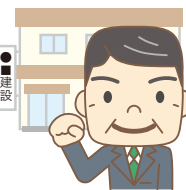
法人設立後5日以内(法人が従業員を雇用した場合も同様)に健保適用除外申請手続きをすることになっています。手続きが遅れると長建国保に残れない場合がありますので、必ず設立(雇用)する前に組合へ相談してください。

組合で健保適用除外承認申請の手続きについて説明します。

健保適用除外とは…

法人事業所や従業員が5人以上になった個人事業所は、協会けんぽに加入し、厚生年金を掛けなければなりません。健保適用除外申請をして、年金事務所に承認されれば、長建国保に残ることができます。

なお、社会保険(協会けんぽ)を適用している法人事業所は長建国保に加入できませんが、新規に雇用する従業員が長建国保の加入者の場合には、健保適用除外申請し、厚生年金に加入することで長建国保への加入を継続できます。



お手続きをお忘れなく

こんな場合は健保適用除外承認の申請手続きが必要です

個人事業主	会社を法人にした
	従業員が5人以上になった
一人親方従業員	法人事業所を設立した
	5人以上の事業所を設立した
	法人事業所、または従業員5人以上の事業所に就職した

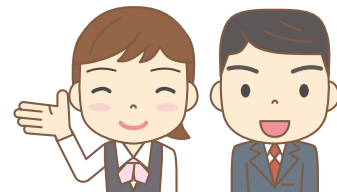


こんな時は所属の組合へ

- 結婚、出産、退職などで家族を扶養に入れたい
- 家族の結婚、就職、死亡などで扶養から外したい
- 住所や氏名が変わった
- 働き方、働き先が変わった(独立など)
- 子供が県外の学校に通うようになった
- 長建国保をやめる



長建国保では給付金の申請、加入・脱退などの手続きでマイナンバーを利用することが法律で決まっています。組合の窓口で個人番号カード、通知カード等の提示を求められたらご協力をお願いします。



マイナンバーの記入が必要な手続き

資格の取得、喪失など

- 長建国保に加入する
- 長建国保を脱退する
- 家族が長建国保に加入する
- 住所、氏名等を変更する
- 保険証の再発行をする
- 子供が就学のために家を出る

子どもが生まれました



給付を受ける

- 高額療養費の申請をする
- 限度額適用認定申請をする
- 入院時の食事療養費の減額申請をする
- 療養費を申請する
- 特定疾病療養受療証の交付申請をする

給付金の申請をしたい



その他

- 交通事故や、他人の行為による負傷を届け出る
- 介護適用除外施設に入所するため、介護分保険料の減額申請をする

手続きに必要な書類

上記の届出や申請書にはマイナンバーを記入していただきます。

その際、窓口で番号確認と身元確認を行います。

マイナンバーカードを持っている方はマイナンバーカードを提示してください。



カードを持っていない方はマイナンバーがわかる書類(個人番号通知カードもしくはマイナンバー記載の住民票)と、写真付きの身分証明書(運転免許証等)を提示してください。

家族に関する申請を行う場合、家族のマイナンバーがわかる書類も必要です。

代理人が申請を行う場合、①組合員自筆の委任状②組合員のマイナンバーがわかる書類③代理人の身元を確認する書類が必要です。

オンライン資格確認について

2021年10月から、医療機関がマイナンバーカードのICチップ、もしくは保険証を利用して最新の資格情報をオンラインで取得できるようになりました。

マイナンバーカードで医療機関にかかるとは

- ①医療機関にマイナンバーカードを読み取る装置があること
 - ②マイナポータルにアクセスして、マイナンバーカードと保険証の情報を連携させること
- が必要です。資格を確認できない場合、医療費の10割を窓口で負担する必要があります。

しばらくは従来通り保険証を持参して医療機関にかかりましょう。



国保医療共済で実現した 入院実質10割給付!(保険診療分)

国保医療共済(対象者:69歳以下の長建国保に加入する組合員)

69歳
以下の
国保組合員
が対象



長建国保の被保険者が保険証を使って医療機関を受診すると、医療機関はかかった医療費のうち、保険診療分を月単位で合計し長建国保に請求します。この請求書にあたるものが診療報酬明細書(レセプトといいます)で、1医療機関(医科・歯科・院外処方等)ごとに発行されます。長建国保では69歳以下の国保組合員を対象にレセプトをもとに療養付加金(自己負担分のうち17,500円を超えた分)を支給し、残りの自己負担分を国保医療共済で補てんします。レセプトの自己負担分(通常3割)のうち、長建国保の療養付加金を除いた残額が支給対象となります。なお、加入後3ヶ月の診療分は免責です。

掛金	支給額	
350円/月	【入院】 レセプト1件につき 自己負担分から 療養付加金を除いた全額	【外来(通院・院外処方)】 レセプト1件につき 自己負担分から療養付加金を除いた 残額のうち、10,000円を超えた額

長建国保と他の健康保険の違い

	協会けんぽ	市町村国保	長建国保
どうい 健康保険?	中小企業の サラリーマン が加入	市町村が運営	建設業で働く 仲間がつくった 建設業従事者の 国民健康保険組合
保険料は? (P13)	収入に応じて変動	収入等に応じて変動	一人親方や 事業主・従業員 などの職層と年齢で 決まるので 収入が増えても 保険料は 変わりません
医療給付 (P13)	7割	7割	7割
療養付加金 (P14)	×	×	○
傷病手当金 (P13・14)	○	×	○
出産手当金 (P13・14)	○	×	○
高額療養費 (P13)	○	○	○
配偶者 入院見舞金 (P13・14)	×	×	○
出産育児 一時金・ 葬祭費など	○	○	○

長建国保に加入する69歳以下の組合員の 働き盛りを応援する償還払い制度

組合の償還払い制度は2段階ロケット

組合の償還払い制度は、
「長建国保の療養付加金」と「建設労連の国保医療共済」
の2つの制度から給付されます。



2つの制度を合わせた給付内容は

入院 窓口自己負担の保険診療分全額を給付



外来 1レセプトごとに
個人負担10,000円を超える額を給付

※入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療にならないものは対象になりません。※振込手数料を差し引いて給付します。給付額が振込手数料及び支給通知郵送料に満たないときは給付されません。※通常、受診した月の3ヶ月後に登録口座へ入金されます。ただし、病院等からの請求が遅れた場合などは、3ヶ月より遅くなる場合があります。※高額療養費に該当する場合は計算方法が異なります。※支給日は毎月28日です。28日が休日等の場合は直前の平日に支給します。

例えば

組合+長建国保に加入している35歳一人親方のAさんがスキー中に転んでしまい5日間の入院(医療費10万円)、10日間の骨折自宅療養をしました。

ケガで仕事が
できない…。



組合+長建国保加入

●医療費を病院窓口で支払	-30,000円 ^{出費}
●入院医療費全額が後日給付 長建国保の療養付加金(P12)+ 国保医療共済(P17)	+30,000円 ^{給付}
●長建国保の傷病手当金(P11・12)で 一人親方入院1日4,500円×5日間+ 骨折自宅療養1日2,500円×10日間	+47,500円 ^{給付}
●けんろう共済(P19)から 65歳未満負傷入院1日4,000円+ 自宅療養2,500円×10日間	+29,000円 ^{給付}
●けんろうセット共済(P20)から 休業2,000円	+2,000円 ^{給付}
●団体生命共済(P20)から けが入院1日1,000円×5日間	+5,000円 ^{給付}
計30,000円の出費に対し	113,500円 の給付

組合+
長建国保加入
だから
こんな時は
安心!



困ったときもうれしいときも みんなで助けあう「けんろう共済」

いろいろな給付が充実!
入ってよかった組合に!

けんろう共済 (組合独自共済・全員加入)

病気・負傷入院、自宅療養で働けない時、労災事故にも給付する建設労連の独自共済です。結婚・出産・長寿・子の小中学校入学、資格取得によるうれしい時にも給付があります。

[新規] 2023年2月3日以降、資格取得祝金に新たな資格が追加されました。
詳しくは7ページをご覧ください。



共済種目	給付の種類	給付日額	給付限度日数	待機期間
A型 (65歳未満) 掛金600円/月	病気入院	4,000円	200日	5年
	負傷入院	4,000円	200日	3年
	自宅療養	2,500円	100日	3年
B型 (65歳以上) 掛金800円/月	病気入院	2,000円	100日	5年
	負傷入院	2,000円	100日	3年
	自宅療養	1,500円	100日	3年

【申請される方へ】

- 給付金の支給要件や申請に必要な書類等は組合へお問合せください。
- 給付原因ごとに免責期間が4日ありますが、入院に引き続いての自宅療養は原則免責期間を設けていません。
- 病気入院の給付には、加入後3カ月の免責期間があります。
- 給付申請には医師による証明が必要です。接骨院や整骨院等での証明は医師の証明になりません。
- 給付の時効は共済事由発生日の翌日から3年です。
- 組合を脱退した場合は、共済の資格喪失日から1か月以内に申請してください。
- 死亡脱退の場合は、共済の資格喪失日から6か月以内に申請してください。
- 給付決定に対する不服申し立てができます(通知を受け取ってから30日以内)。
- 振込手数料を差し引いて給付します。
- 支給日は毎月10日、20日、30日です。休日等の場合は直前の平日に支給します。



入院や自宅療養以外の給付もいろいろ

給付の種目	給付額	申請できる場合
結婚祝金	28,000円	本人(組合員)が結婚した場合
出産祝金	47,000円	本人(組合員)またはその配偶者が出産した場合
長寿祝金	30,000円	80歳になった場合
死亡弔慰金	20,000円	本人(組合員)が亡くなった場合 ※亡くなった方のご家族が申請できます
入学祝金	10,000円	子供が小・中学校に入学した場合
資格取得祝金+資格取得報奨金	2,000円~20,000円	給付対象となっている資格を取得した場合 ※給付額は資格によって異なります。
CCUS技能者登録助成	2,000円	建設キャリアアップシステムの技能者登録をした場合

【ご注意】組合員資格を得た翌月1日現在で満65歳以上の方は原則として共済に加入できません。

けんろうセット共済・団体生命共済 (全員加入)

こくみん共済 coop (全労済)と提携するセット共済や団体生命共済から建設労連一律加入分として下記の給付があります。なお、加入組合で加入人口数を上乗せしている場合には給付額が増額になります。

※各共済とも2023年4月1日時点の掛金

共済事故のタイプ	セット共済(対象:全員加入)		団体生命共済(対象:64歳以下)		
	552円/月		320円(10口)/月		
生命タイプ	組合員が	死亡した	510,000円 ※不慮の事故 68万円	1,000,000円 ※不慮の事故 200万円	
		重度障害	510,000円	1,000,000円	
		後遺障害	—	40,000円~2,000,000円 (等級により異なります)	
	配偶者が死亡した	340,000円			
傷病タイプ	子どもが死亡した	170,000円			
	親が死亡した	51,000円			
	休業14日以上~ 休業120日以上	2,000円~ 13,000円	ケガで入院した場合 1,000円×180日※入院1日目から		
慶事タイプ	組合員の結婚祝金	8,000円			
	組合員の銀婚祝金	5,000円			
	出生祝金	3,000円			
	子どもの入学祝金(小中高大)	各2,000円			
災害タイプ	火災等	700,000円			
	自然災害	風水害等	210,000円		
		地震等	70,000円		
	同居親族の死亡	70,000円			



けんろうライフ

Kenro-Life

こんなに充実!生涯に渡る手厚い給付

	結婚	子の誕生	資格の取得	子供が小・中学校入学	子供が高校入学	結婚25周年	80歳	逝去(本人)
	●けんろう共済 結婚祝金 ●セット共済 結婚祝金	●けんろう共済 出産祝金 ●出産育児一時金 ●国保出産給付金 ●セット共済 出生祝金	●けんろう共済 資格取得祝金 ●全建総連資格取得報奨金	●けんろう共済 入学祝金 ●セット共済 子供の入学祝金	●セット共済 子供の入学祝金	●セット共済 銀婚祝金	●けんろう共済 長寿祝金	●けんろう共済 死亡弔慰金 ●国保葬祭費 ●セット共済
組合に加入	合計 36,000円	合計 580,000円	合計 2,000円~20,000円	合計 12,000円	2,000円	5,000円	30,000円	合計 600,000円

図に記載の金額は、けんろう共済、セット共済、長建国保すべてに加入している場合の金額です。

補償が充実した「マイカー共済」 災害時に備える「住まいる共済(火災・自然災害)」

マイカー共済

こくみん共済 coop (全労済)のマイカー共済の無事故割引等級は最大22等級、割引率は最大64%です。新車割引、運転者年齢条件による割引も充実しています。



サポート体制

事故受付 **フリーダイヤル 0120-0889-24** (休日・夜間を問わず、24時間365日)
現場急行サービス 対応員が事故現場へ30分以内で行ける距離であることなどの条件あり
示談交渉サービス 対人・対物賠償事故に限ります。また、自賠責共済未加入や相手方の了解が得られない場合等、示談交渉ができない場合があります。

自賠責共済

マイカー共済といっしょに、こくみん共済 coop (全労済)の自賠責共済をご利用ください。もしもの時の事故対応もスムーズに行なわれます。

住まいる共済 (火災共済・自然災害共済)

- 火災はもちろん、台風・地震など自然災害に備える住宅と家財の保障
- 住まいる共済のポイント

① 自然災害の保障が充実「大型タイプ」

自然災害共済「大型タイプ」は、大型の保障で風水害や地震などの自然災害から住宅や家財をしっかり守ります。掛金がお手頃な「標準タイプ」もあります。

② 「住宅の70%以上」の焼破損割合で全焼損扱い

火災共済は、火災などによる住宅の焼破損割合が70%以上で全焼損扱いになり、契約共済金額の全額をお支払いします。

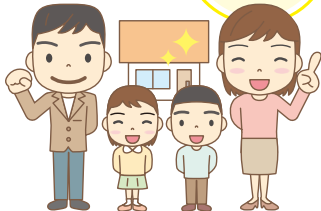
③ 古い住宅や家財でも「再取得価額」で保障

火災共済は、火災などによる被害に対して、同程度のものを新たに購入・修理するために必要な金額(再取得価額)で保障します。

④ 「多彩なプラン」をご用意

お住まいにぴったりのプランがあります。掛金がお手頃なエコ住宅専用住まいる共済やマンション専用プランもご用意。

加入をご検討の方は
こくみん共済 coop
(全労済)
または組合へ
お問い合わせ
ください



労働金庫

ATM手数料が実質無料

全国の金融機関(MICS加盟の提携金融機関)、ゆうちょ銀行、コンビニATMをご利用された場合の手数料は、即時「全額」がキャッシュバックされますので、引き出し手数料は実質「無料」です。(一旦、手数料が引かれますが、直後に全額返金されます。)コンビニATMなら24時間利用できてとても便利です。

※一部利用できない金融機関、コンビニがあります。また、メンテナンス等によりATMが利用できない時間帯があります。



労働保険(労災、特別加入労災、雇用)の手続きは組合へ 組合員と家族の生活を守るための保険

事業主は、そこで働いている労働者が病気や仕事上の負傷により休業や死亡した場合、療養・休業・障害・遺族補償等を行う責任があります(労基法75~88条)。労災保険はこれらの補償をするための国の保険です。

労災保険は全ての事業主が強制適用となっていますが、適用事業所届等をしないで事故が起きた場合には、労働者と遺族には補償・給付が行われ、事業主は罰金としてその給付額に滞納率(最高限度額40%)を乗じた額が徴収されます。

一人親方も事業主も所定の手続きで特別加入として労災保険を適用できます。



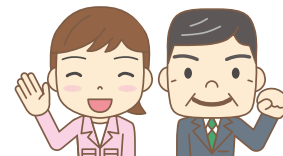
労働保険(労災保険+雇用保険)

① 雇用保険

労働者を1人でも雇っている事業所は適用事業所となり、そこで働いている労働者が被保険者となります。保険料は事業主と従業員がそれぞれの割合で負担します。

2023年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	7/1000	11.5/1000	7/1000	4.5/1000	18.5/1000



② 労災保険

強制加入事業と元請責任

労働者を1人でも使っている場合は労災保険の強制適用事業所とされ、事業主はその事業所に労災保険をかけることが義務づけられています。年間の請負工事額等によって保険料を計算します。

2023年度の年間保険料(保険料は全額事業主負担)

業種によって、次の①か②の方法で年間保険料を計算します。

- ① 年間請負工事額 × 労務比率 × 保険料率 (建築、設備、舗装等)
- ② 年間支払賃金総額 × 保険料率 (建具、畳、鉄骨、石材、測量等)

労務比率

建築事業	既設建築物設備工事業	その他の建設事業
23/100	23/100	24/100

保険料率

建築	土木	設備	建具	石工	畳・表具
9.5/1000	15/1000	12/1000	14/1000	26/1000	6.5/1000

例)建築事業で年間請負工事高が3,000万円の場合 ※別途手数料がかかります。

3,000万円 × (23/100) × (9.5/1000) = **65,550円**(年間保険料)

事業主も一人親方も加入できる 労災保険特別加入制度

アスベストに関する相談は組合へ (労災申請や健康管理手帳の交付など)

事業主・一人親方の特別加入

組合で手続きすれば特別加入ができます(労働基準監督署では特別加入手続きはできません)。事業主・一人親方の特別加入労災は全国どこでも適用されます。

年間保険料＝保険料算定基礎額(給付基礎日額×365日)×保険料率

2023年度年間保険料の例 ※別途事務手数料がかかります。

給付基礎日額	建設業一人親方	事業主特別加入保険料	
保険料率	18/1000	建築事業 9.5/1000	既設建築物設備工事業 12/1000
25,000円の場合	164,250円	86,687円	109,500円
6,000円の場合	39,420円	20,805円	26,280円

特別加入健康診断

新規に特別加入を希望する中小事業主および一人親方について、特別作業従事者(粉じん、振動、鉛、有機溶剤等を扱う)は加入前に健康診断を受ける必要があります。

事務取扱手数料

労災保険には事務取扱手数料が別途かかります。

一人親方・事業主は生活を支えられる 日額で特別加入しましょう

労災事故に備えて事業主・一人親方特別加入の給付日額は家族やご自身のため生活を支えられる日額で加入しましょう。

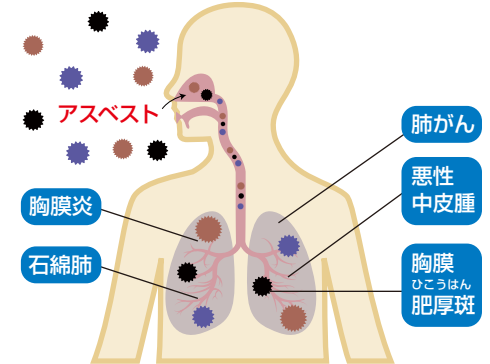
じん肺、アスベスト疾患についての労災申請は、組合へご相談ください。



アスベスト(石綿)関連疾病のご相談は組合へ

アスベスト含有建材を使用する現場で長年働いてきた方は、アスベスト関連疾病を発症する(している)確率が非常に高いことがわかっています。

右の病名については、一定の条件を満たせば労災補償や石綿救済法の適用を受けることができます。また、組合では、石綿健診を実施しています(関連14ページ)。経年変化で判断するため、定期的な受診が必要です。



アスベスト労災認定の対象となる作業



- ① 石綿の吹付作業
- ② 石綿製品の切断等の加工作業
- ③ 石綿製品が被覆材や建材等に用いられている建物等の補修又は解体
- ④ 上記の作業と同程度以上に石綿粉じんのばく露を受ける作業
- ⑤ 上記の作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける作業

石綿関連疾病にかかった方で、一定の要件を満たす場合には、国から給付金が支給されます。詳しくは組合へご相談ください。

石綿健康管理手帳の交付申請

従業員として継続的に石綿業務に従事していた方が下記のいずれかの要件に該当する場合は、離職の際または離職後の申請により健康管理手帳の交付を受けられる場合があります。



交付要件

- ① 両肺野に石綿による不整形陰影があり、又は石綿による胸膜肥厚があること
- ② 石綿が使用されている保温材、耐火被覆材等の張付け、補修若しくは除去の作業、石綿の吹付作業又は石綿が吹き付けられた建築物等の解体・破碎等の作業に1年以上従事し、ばく露の後10年以上経過している。(直接業務のみ)
- ③ ②以外の石綿を取り扱う作業に10年以上従事していた。(直接業務のみ)

※周辺業務に従事していた場合は①の場合のみ認められます。

※事業主・一人親方の皆さんは労働者であった期間が対象。

※労働安全衛生規則により、石綿業務に従事していた労働者期間がある、又は労働者期間に間接ばく露する作業に従事していた離職者が対象。

※現在在職中の事業所においてばく露経験がある方は、事業所健診(法令による)で健康管理をすることになり、健康管理手帳は作れません。

呼吸器系疾患で通院されている方

呼吸器系疾患で通院されている方は、石綿関連の病気を見過ごされ、別の病名で診療を受けている可能性があります。まず建設業をしていることを医師に伝え、石綿関連疾病についても診察してもらいましょう。

石綿健康管理手帳交付申請に関する 詳細は組合へお問い合わせください。



PL保険や建設工事保険を付帯できる 現場賠償共済「パートナー」

「現場賠償共済パートナー」(請負業者賠償責任保険)(共栄火災海上保険と提携)

「現場賠償共済パートナー」は、下記①②によって第三者の生命・身体を害したり、第三者の財物を損壊したことにより、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

- ① 建築工事、増改築工事等の現場で工所用資材、機材などを落下させたり建設機械類の倒壊等の請負工事(作業)の遂行に起因する賠償責任
 - ② 現場事務所、資材置き場等の付帯施設が原因となった賠償責任
- ※自分が使用する道具・材料(支給品含む)、自分の施工箇所の損壊、本人のけが等は補償対象外です。また、自動車による事故は、自動車保険が優先適用になります。その他、補償対象にならない場合がありますので事前に代理店へご確認ください。

「現場賠償共済パートナー」のメリット

- ① 建築工事や、増改築工事等に伴って発生する様々な賠償事故を補償します
- ② 万一事故が起きた場合の賠償資力の確保により、経営の安定化が図れます
- ③ 十分な補償体制により、社会的な信用の向上につながります
- ④ 全建総連の組合員を対象とする制度ですので、個別に加入される場合に比べて、割安な保険料で加入ができます

給付事例

職種	補償された事故の内容
塗装	外壁の吹付塗装中、近くに止めてあった隣家の車に塗装が飛び散った。
大工	建築中の建物の屋根から道具を落とし、下を歩いていた行人にあたり、けがを負わせた。
造園・外構	狭小地での庭工事中、ミニバックで旋回したときにアームが住宅の壁に当たって損壊させた。
電気	太陽光発電システムを屋根に設置中、屋根瓦が破損したことに気付かず、工事完成前に、雨が漏水して家財を濡らしてしまった。
建設機械運転	クレーンで材料をつり上げ中、風でバランスを崩し、隣の民家に倒れて損壊した。

PL(製造物責任)保険特約(「現場賠償共済パートナー」に付帯できるオプション)

PL保険特約とは?

施工業者が製造した生産物の欠陥や、工事・作業の完了(引渡し)後、その仕事のミス(不備・欠陥)により、他人の生命・身体・財物に損害を与えた場合、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険です。「現場賠償共済パートナー」の特約として付帯でき、手続きも簡単です。



給付事例

職種	補償された事故の内容
土木	地盤改良工事の施工不良により、道路に亀裂が発生し歩行者がケガを負った。
配管設備	施工ミスにより建設した事務所兼店舗に漏水が発生し、内装や商品に損害を与えた。
屋根	屋根瓦の葺き替え工事の作業ミスにより葺き替えた瓦が落下し、下に駐車していた車を損壊させた。
給排水設備	施工ミスにより本来蒸気が入らない給配管に蒸気が入ったため、各所で漏水被害が発生した。

※PL保険では、保険期間中に組合員に対して損害賠償請求をされた場合が保険金のお支払い対象になりますが、PL保険特約を付帯する前に生じていた事故(ケガや財物の損壊)については対象となりません。また、PL保険特約への未加入期間があった場合は再度加入した日以前に生じた事故(ケガや財物の損壊)については対象となりません。

建設工事保険(「現場賠償共済パートナー」に付帯できるオプション)

建設工事保険とは?

工事現場に材料が搬入されてから完成引渡しまでの工事の過程で発生した不測かつ突発的な事故によって、工事の目的物、工事の仮設物、工所用材料、工所用仮設材などに生じた物的損害を補償します。

この建設工事保険は「現場賠償共済パートナー」に付帯できるオプションです。建設工事保険の免責金額は10万円です。ご希望の方は組合にご相談ください。

*免責金額は、火災、落雷および破裂・爆発による損害には適用しません。

◎「現場賠償共済パートナー」、PL保険は加入職種の制限はありませんが、

建設工事保険は建物の建築等に付随しない土木工事、解体工事等は対象から除外されます。

22-2162

業務用・法人名義の車両が加入できる「けんろう自動車共済」 建築中の建物などの短期契約に便利な「けんろう火災共済」

けんろう自動車共済(関東自動車共済協同組合と提携)

業務用・法人名義の車両が加入できます。

けんろう自動車共済の3つの特色

特色1

団体割引制度
(割引率10%)を
ご提供いたします

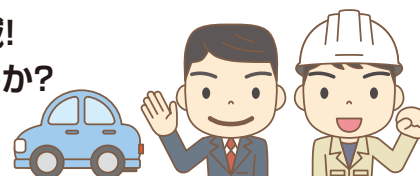
特色2

お仕事で
ご使用の場合
でも同じ掛金で

特色3

安心のサービス
ネットワーク

補償はそのまま経費は削減!
自動車保険を見直しませんか?



掛金の見積りは無料です。

現在ご加入の保険証券と車検証のコピーを用意して組合へご相談ください。



加入するときは、次のものを用意し、組合で
手続きをお願いします。

- ◆車検証 ◆自賠責保険証書 ◆任意保険証券(証書)
- ◆印鑑(法人加入は代表者印) ◆掛金
- ◆引き落とし口座名が確認できるもの、銀行届出印

右記のもの
をお忘れなく!

けんろう火災共済(長野県火災共済協同組合と提携)

建築中の建物や事業所、作業場などに掛けられる火災共済です。長野県火災共済協同組合と提携し、掛金も安く、万が一のときも共済金の支払いが迅速で安心です。



補償の対象

- 事業用建物(作業場、事務所、店舗等)
- 建物内にある機械、備品、商品、材料等(建物だけの加入の場合は対象外)
- 建築中の建物

補償の内容

- 普通火災共済:火災、落雷、破裂、爆発、風災、ひょう、雪災
- 総合火災共済:普通火災共済の補償内容+物体の落下、衝突、飛来、水漏れ、騒じょう、労働争議、盗難、水災

※事業用建物に地震に対する補償を付加できるようになりました。

火災共済の見直しを検討されている方は
見積りを取って比較してみてください。

見積りを取りたい時は、組合に連絡してください。長野県火災共済協同組合の職員が事務所・ご自宅など指定の場所へ直接お伺いします。



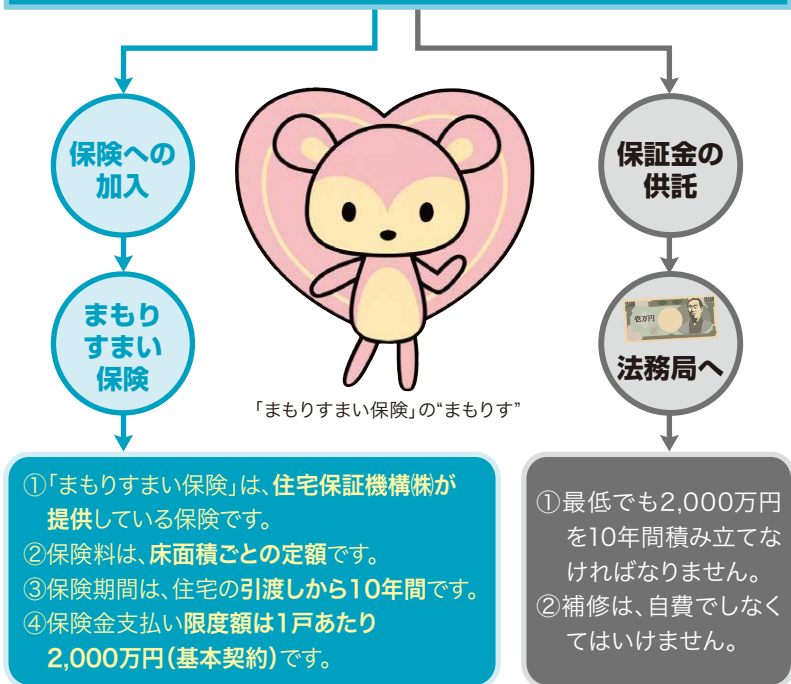
住宅瑕疵担保履行法に対応! 「ゆうゆう住宅」の申請は組合で!

県下最大級の工務店団体だからできる
様々な特典をご用意しています

「ゆうゆう住宅」は、住宅保証機構㈱の「まもりすまい保険」が付保されます

2009年10月より、「住宅瑕疵担保履行法」が施行され、新築住宅の引き渡しには、事実上、保険加入が義務付けられました。

「建設業許可業者」又は「宅建業者」に資力の確保義務



「ゆうゆう住宅」の3つのメリット

保険料が安い制度＝「ゆうゆう住宅仕様」

まもりすまい保険の保険料が大幅に割引になります!

床面積	一般住宅	ゆうゆう住宅※	差額
100㎡～125㎡未満	74,410円	60,990円	13,420円お得!
125㎡～150㎡未満	87,940円	68,650円	19,290円お得!
150㎡～180㎡未満	97,070円	74,040円	23,030円お得!

※ゆうゆう住宅の保険料は、2023年4月1日時点のもので、18,000円(税込)の事務手数料が含まれています。
※保険料については非課税、事務手数料は課税となります。

「ゆうゆう住宅」は地元に根ざした信頼ある工務店・大工が手がけるから安心

長年、地域に根ざし築いてきた信頼と高い技術により、安心できる住宅をご提供します。地域に根ざした業者だから安心です。



全建総連・団体検査員と住宅保証機構・検査員による現場検査で安心

第1回目の現場検査(基礎配筋工事完了時)は全建総連の団体検査員が、第2回目の現場検査(躯体工事完了時等)は住宅保証機構の検査員が検査するので安心です。

地盤調査・保証が割安で利用可能!

① 協会ホームページで貴社を無料掲載!

加盟200社の工務店情報!!新築・リフォームの施工事例もたくさん掲載!

施工事例
和風、洋風、2世帯、自然素材、バリアフリー、薪ストーブなど、各工務店自慢の新築・リフォーム施工事例がご覧いただけます。

工務店情報
安心と信頼の「木造住宅」なら私達にお任せください!長野県内200社の工務店情報からお近くの工務店をお探しいただけます。

増改築相談員
「増改築相談員」はリフォームのスペシャリストです。10年以上の実務経験と豊富な知識で快適リフォームをご提案いたします。

ホームページへアクセス!! 長野県工務店協会 検索

地域工務店200社加盟・県下最大級の工務店ネットワーク
長野県工務店協会 (ゆうゆうCLUB21)
松本市宮淵本村1番2号 建労会館 tel.0263-39-7200

「スマートフォン向けサイト」と「Google広告」で、貴社の情報をさらに強く発信します。



スマホサイトも
加わり発信力が
さらにアップ

② (株)住宅あんしん保証とも瑕疵保険の契約

工務店協会は、(株)住宅あんしん保証の認定団体です。これにより協会が主催する団体検査員研修を修了した会員(建築士等の有資格者に限る)は、第1回目(基礎配筋時)に自社検査ができます。「スケジュールが立てやすい」と好評です。

③ 会員用「現場シート」を会員価格であっせん

会員用「現場シート」を作成し、会員価格であっせんします。また、現場見学会等に活用できる「のぼり旗」を貸出します。

④ 地盤調査・保証が割安で利用可能!

県内で豊富な調査実績を持つ地盤調査会社と業務提携し、割安な料金(会員価格)で地盤調査が受けられます。スウェーデン式サウンディング試験のプランや地盤保証とセットのプランもあります。



⑤ 住宅バースデーワインプレゼント

住宅引渡し後1年目の「住宅誕生日」に、工務店名でバースデーカードと赤白ワインセットを進呈しますので、貴社の評判を高めお施主さまとの絆をさらに強めることにも役立ちます。お施主さまに大変喜ばれています。



⑥ その他にも...

- ① 日建学院提携による会員向けサービス
- ② ホウ素系防腐・防蟻剤「エコボロンPRO」あっせん
- ③ ALSOKホームセキュリティあっせん 他
- ④ 信州ソーラーポテンシャルマップ業者登録対応

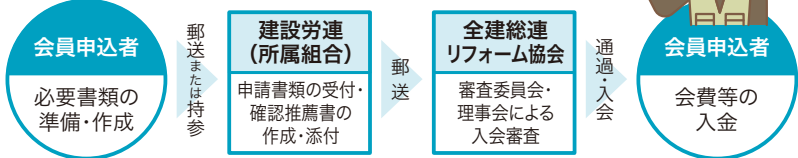


全リ協に加入してお客様に安心を!

全リ協に加入しましょう!

全リ協は、一般社団法人全建総連リフォーム協会の略称で、国の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に対応するため、全建総連が2015年に設立した団体です。2016年7月に正式に登録され、これからの仕事確保運動を進める際の重要な組織です。

①入会までの基本的な流れ



②入会要件

協会が定める「義務講習A」を受講し、下記要件(1)~(4)のいずれかに当てはまる者

会員種別	入会金	年会費
(1)建設業許可を有する事業者	3,000円	10,000円
(2)常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者		
(3)国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」に定める下記のいずれかの資格者が常勤で在籍する事業者 ●建築設備士 ●管工事施工管理技士 ●電気工事施工管理技士 ●浄化槽設備士 ●電気工事士 ●電気主任技術者 ●電気通信主任技術者 ●給水装置工事主任技術者 ●消防設備士 ●液化石油ガス設備士 ●ガス消費機器設置工事監督者		
(4)下記のいずれかの資格者等であって、協会が適正な事業を行うことができると確認した事業者 イ.リフォーム瑕疵保険登録事業者 ロ.常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネージャーが在籍 ハ.常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍		

※会費はコンビニエンスストア・郵便局での払込票による支払い。 ※全建総連加盟組合の組合員に限る金額設定。
※全リ協の事業年度は4月1日~3月31日

③入会に必要な書類

必要な書類	申込書類の入手方法	資格等裏付け書類
①入会申込書	HPからの入手	+
②契約書	http://www.zenrikyo.or.jp よりダウンロード	

※事業会員の入会要件(4)では別途、工事見積書、契約書、工事写真、決算書類が必要となります。
※入会審査において裏付け書類等の追加提出をお願いする場合があります。

住宅リフォーム事業者団体登録制度とは?

国が、一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を登録・公表することにより、消費者が安心して事業者を選び、リフォームを行うことができる環境の整備を図ることを目的とした制度のことで、2014年9月1日に創設されました。

登録された住宅リフォーム事業者の団体とその団体の会員にのみ、国指定のロゴマークの使用が認められ、今後このロゴマークが消費者にとって、安心して信頼できるリフォーム事業者を見分ける一つの指標となります。

全リ協の加入希望者には説明会、A講習を実施します。詳細は所属組合にお問い合わせください。

けんろうカードで利用できるサービス

けんろうカードの利用方法について



提携店には
このステッカー

けんろうカードは組合員全員とその家族が利用できるサービス事業です。提携店でカードを提示すると割引特典等が受けられます。連絡先やサービス内容の詳細は、建設労連ホームページのけんろうカードをクリックしてください。



県内提携店
約140店舗



← けんろうカードのホームページはこちら

利用方法

STEP1 裏面に記名しましょう

利用の前に、裏面に名前と所属組合をご記入ください。

必ず
初めに記名
しましょう



けんろうカード(建設労連組合員証)

- このカードを提示することで、組合員とその家族は提携施設、登録店で割引特典等を受けることができます。
- 特典の内容、適用条件等詳しくは、組合ホームページをご覧ください。提携施設にお問い合わせください。
- このカードは家族以外に貸与することはできません。
- 脱退などで組合員資格を失った時は、所属組合まで速やかにご返却ください。

組合員氏名	所属組合名	建労
-------	-------	----

長野県建設労働組合連合会
〒390-0864 長野県松本市宮淵本村1-2 建労会館
tel.0263-39-7200

STEP2 提携店でカードを提示しましょう

提携施設・登録店でけんろうカードを提示すると、組合員及びその家族が割引特典等を受けられます。



さまざまなシーンで使える

けんろうカード



仕事で使う建設機械・重機をレンタルしたい…

アクティオ	県内13営業所で、割引価格で建機レンタルができます。
原 鉄	中南信地域の8営業所で、割引価格で建機レンタルができます。



お出かけのとき…

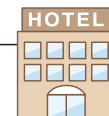
日本旅行	県内5支店で国内外パッケージツアーが割引となります。
日産レンタカー	県内15店舗のネットワークで、人気のエコカーなどが特別料金で利用できます。

食事・懇親会のとき…

王滝グループ	<p>会計を5%割引します。</p> <p>○利用可能店舗</p> <p>グルメ回転寿司 三代目あっちゃん 村井本店 / 廻る寿司処 二代目あっちゃん 安曇野インター店 / 寿司処 おおたき総本店 / 和食処 王滝 安曇野店 / バルコバナシ / そばきり みよ田 松本店 / そばきり みよ田 松本パルコ店 / 築地市場食堂 松本駅前店 / グリル ザ ブッチャー NAGANO / 信州スシサカバ 寿しなの。 / 王滝ケータリングサービス 松本店 / 王滝ケータリングサービス 諏訪支店 / 王滝ケータリングサービス 安曇野店 / sweets&story IKUE / 鳥蔵 松本駅前店</p>
中信会館 龍胆	餃子1皿(3個)をサービスします。
鶏バル ワインのぐっさん	会計を10%割引します。
麺賊無我夢中	味玉を1個サービスします。
黒獅子	会計を10%割引します。
美楽飯店	ウーロン茶を1杯サービスします。
居酒屋でん	毎月1、11、21日には焼酎を割引します。
ホテルブエナビスタ	<p>ホテル内4店舗で会計を10%割引します。</p> <p>○利用可能店舗</p> <p>カフェ&レストラン ラ・カフェテラサ / 中国レストラン 聖紫花 / 料亭 深志楼 / フランス料理 ソルプレーサ</p>
アルピコプラザホテル	ホテル内レストラン(ナゴミザ)で会計を10%割引します。

温泉に行きたい、泊まりたいとき…

ホテルモンターニュ松本	<p>シングルルーム(通常7,400円)に6,000円(素泊まり)で宿泊できます。</p> <p>※時期によっては割引を適用できない場合があります。</p>
金熊温泉 明日香荘	<p>宿泊料金(1泊2食)を10%割引します。日帰り入浴は大人100円、シニア50円割引します。</p>
緑翠亭 景水	<p>宿泊料金を10%割引します。日帰り入浴は大人300円、小人200円割引します。</p>
黒部ビューホテル	<p>日帰り入浴を大人100円、小人50円割引します。また、宴会時の飲み物代を10%割引します。</p>
ホテル金栄	<p>宿泊者限定で自家米3kgをプレゼントします。</p>
八峰の湯(ヤッホーの湯)	<p>全日入館料20%割引で利用できます。</p>



その他の提携先…

綿半レンタル	<p>イベントグッズなど、10%割引で利用できます(配達、回収、設置費は除く)。</p>
メガネのナガタ	<p>メガネまたは補聴器購入時に粗品を贈呈します。</p>
クリアー25車検(アルピコ交通株式会社)	<p>車検が割引価格となります。</p>
miniminiチンタイバンク	<p>賃貸物件の紹介手数料が半額で、カード提示によりさらに1万円割引されます。</p> <p>※詳細は店舗まで。</p>
スポーツクラブ ルネサンス	<p>県内の5施設が割引料金で利用できます。</p>
白馬観光開発	<p>白馬3PEAKS(八方・岩岳・梅池)のゴンドラリフト往復乗車券が割引利用できます。</p>
ほぐし家 けんた	<p>もみほぐし、足つぼマッサージを一律500円割引します。</p>
株式会社プラスバイプラス	<p>電気設備用・水道工事用のCAD(plus-CADシリーズ)導入時、インストラクターを無料で1回派遣できます。</p>

- 提携内容(価格等)については、予約時または利用時に店舗、施設にご確認ください。
- 提携希望の店舗がありましたら、是非組合にご紹介ください。また、こんなお店と提携してほしいという要望も組合までお寄せください。



建設業許可申請(新規)等の相談に対応

成迫会計事務所(税理士法人・行政書士法人・社会保険労務士法人)と業務提携して、組合員の建設業許可や法人設立等の相談に対応しています。

解体工事に伴うリサイクル対策と産業廃棄物適正処理対策

建設リサイクル法の成立や廃棄物処理法の改正に伴い、排出業者(元請業者)はもとより、収集運搬業者に対する規制と罰則も強化されています。組合では、中間の既存建築物の解体工事に伴うリサイクル対策や産廃処理対策を支援する以下の取組みを行っています。

①建設系マニフェストのあっせん <10セット> 272円(税込)

②建設業許可票、解体工事業者登録票のあっせん

<各1セット> 19,000円(税込)

セット内容

事業所掲示票(金看板)
現場掲示票(塩ビ3枚)

■オプションあっせん

建設業許可票

現場掲示票のみ 塩ビ3枚セット

3,000円(税込) ※2023年3月現在の金額です。

建設業の許可票				
商号又は名称				
代表者の氏名				
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けたる建設業	許可番号	許可年月日	
	第 号	令和 年 月 日		
	第 号	年 月 日		
	第 号	年 月 日		
	第 号	年 月 日		
この店舗で営業している建設業	上記に同様			

事業所掲示票(金看板)

石綿対策保護具のあっせん

石綿を扱う仕事に従事する場合、石綿障害予防規則14条等により、保護具の着用が義務づけられています。組合では石綿疾病の予防対策として、(株)コウサカと提携し、石綿対策保護具を組合員特価であっせんしています。

注文は組合で受け付けています。



マツダ車あっせん

甲信マツダとの提携により「スクラムバン」「ボンゴトラック」「ファミリアバン」などを特別あっせん価格で購入できます。購入を希望・検討される方は「マツダ車アンケート」を組合にご提出ください。



サカイ引越センター

引越売上No.1
サカイ引越センター
お申込みは専用フリーダイヤルへ
0120-75-1141

建設労連ではサカイ引越センターと提携しています。メリットとして基本料金の20%引、お米1kgプレゼントの特典があります。

建設労連のHPにあるQRコードから見積り依頼をするか、サカイ引越センターに直接お電話ください。見積依頼時には建設労連と所属の組合名(単組名)を必ずお伝えください。

家庭常備薬のあっせん

組合では年2回、家庭常備薬のあっせんを行っています。医薬品や健康サプリメント等を特別価格で購入できます。ご家族の健康管理にぜひお役立てください。Webによる購入もできるようになりました。詳しくは年2回配布されるけんろうライフ(チラシ)をご覧ください。



日本スキー場開発の特別割引

スキーシーズンや夏のレジャーなど1年を通してお得な料金で利用できます。

割引の利用は専用Webページから行う必要がありますので、利用したい場合は組合にお問い合わせください。

主なスキー場: 白馬八方尾根、白馬岩岳、梅池、鹿島槍、竜王、菅平など

富士急ハイランドの特別割引

フジヤマクラブ(富士急行のレジャー部門)と提携し、富士急ハイランドの他、富士急行が運営している温泉施設・宿泊施設・レジャー施設等も特別割引料金で利用することができます。

ご利用には特別割引券が必要ですので、組合までお問い合わせください。



富士急ハイランド

全国国民年金基金

全建総連(建設労連の上部団体)では、国民年金基金への加入を推進しています。加入を希望される方は「国民年金基金に関する資料請求」を所属組合へご提出ください。

掛金は所得控除(社会保険料控除)の対象です。

税金も
安くでき
老後も
安心



税金対策

組合では税制改正や確定申告の情報を組合員にお知らせするとともに、一人親方の組合員を中心に確定申告ができるように決算等の講習会を行っています。講習会等の開催については、すべての組合で行っているわけではありませんので、それぞれの所属組合へお問い合わせください。

その他にも

ヘルメット(ラインや自社マークなど、オプション多彩)や責任施工グッズ^(※1)技能士従事現場看板も取り扱っています。

(※1) 品切れ等の理由により取扱いは終了した組合もあります。

(※2) 右記の価格は全て税込です。

(※3) 2023年3月現在の金額です。

責任施工シール...1枚 50円

技能士従事
現場看板
1枚 500円

